

施策 2 3 : 地域ぐるみの防災体制づくり

< 区の行政評価実施結果報告書 158 ページ >

施策の目的	
	減災社会の実現に向け、「自分たちのまちを、自分たちで守る」という視点に立ち、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合い、災害に強いまちづくりを地域ぐるみで協働することができる体制づくりを推進することで、災害時における区民の生命、身体、及び財産を災害から保護します。
施策の内部評価	
	B : 「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	<p>防災ボランティアの育成 B</p> <p>避難所等の震災対策 B</p> <p>災害対策用各種水利の確保及び充実 B</p> <p>避難所機能の充実 A (事業の意図する成果に照らして、目標以上の大きな成果をあげたもの)</p> <p>災害情報システムの更新 B</p>

: 施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価
: 施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価
: 内部評価結果・評価手法に対する評価

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	<p>災害時における自助・共助・公助の考えが区民や事業者の共通認識になっているとはいえない状況にあるので、区は区ができることが限定であることを明確に示して、備蓄や訓練の必要性を訴え続けてほしい。(1)</p>
	<p>地域として面的に防災対策がとられているのか。どの地域も一定水準以上を保つ必要がある。自助・共助を進めるために、区の働きかけが必要である。(3)</p>
	<p>防災サポーターは、被災地に出向いて体験するなど、実効性が確保されるような仕組みを作る必要がある。(3)</p> <p>避難所情報ボランティアと防災アドバイザーを統合して防災サポーターとしたとのことだが、統合した役割について理解を得ているのかどうか疑問である。それぞれの専門性も必要あり、実効性を見極めて、担い手を育成すべきである。(3)</p>

<p>防災サポーターと地域とのかかわりを深める仕組みを作る必要がある。(3)</p>
<p>商店会や事業者は防災区民組織に入っているところとそうでないところがあるとのことだが、当然入るべきものとして、仕組みを作る必要がある。特に、商店会は商品のストックがあるのだから、地域と協定を組むなど、具体的な仕組みを進めてはどうか。(3)</p>
<p>訓練がイベントにならないよう、実効性のあるものとして実施されるように、区の働きかけが必要である。(3)</p>
<p>適切な目標設定</p>
<p>避難所運営管理協議会の開催回数を指標としているが、妥当か。(1) そもそも、年に1回、開催していない協議会に対し、どのように働きかけているのか。区の働きかけと自助・共助の仕組みがかみあっているのか疑問である。(1)</p>
<p>防災サポーターは60名を目標水準としているが、地域偏在はないか。町会や消防団ごとに1名ずつ育成する必要があるのではないか。(1)(3)</p>
<p>目的の達成度</p>
<p>災害時のトイレと生活用水について、集合住宅や帰宅困難者を考慮した対策が十分図られているのか。自助・共助を機能させるためには、集合住宅の居住者や中小事業者に対し、具体的な対策を例示して、積極的に働きかける必要がある。(1)</p>
<p>第二次避難所は、災害時要援護者が避難生活を送れるように、調査を進めているとのことだが、早急に予測を立てて、具体的な施設整備や備蓄を進め、受け入れ体制を整えるべきである。また、第二次避難所内にすべてを備蓄することは施設規模から困難と思われるので、拠点に配備するなど、構築していくべきである。(1)</p>
<p>災害時要援護者に対し、どのように支援していくのかを組み立てていくとのことだが、訓練に取り入れて、早急に具体策を構築すべきである。(2)</p>
<p>公園は避難所としていないが、実態として帰宅困難者が滞留することが予測されるので、災害時のトイレ対策を講じるべきである。(1)</p>
<p>区民ニーズに応えているかどうか、分からないので、防災や危機管理の取組み全体が分かるような評価の仕組みがほしい。(2)</p>
<p>計画事業を進めるだけで、目的が達成できるのか。(3)</p>

まとめ

集合住宅、帰宅困難者、地下街といった新宿の特殊性を十分考慮し、防災計画に反映させて、重点的に取り組む必要がある。(1)

水害や新型インフルエンザなども視野に入れた、地域の危機管理への取り組みが必要である。(3)

施策 2 2 : 防災都市づくり

< 区の行政評価実施結果報告書 156 ページ >

施策の目的	
	建築物の不燃化、耐震化の促進及び道路や広場の整備等により、都市防災機能の向上を図るとともに、総合的な治水対策の推進を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
施策の内部評価	
	B : 「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	都市防災機能の向上 B 百人町三・四丁目地区の整備推進 B 百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 B 歌舞伎町対策の推進 B 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 A (事業の意図する成果に照らして、目標以上の大きな成果をあげたもの) 安全・安心な建築物づくり A 建築物等耐震化支援事業 B

: 施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価
: 施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価
: 内部評価結果・評価手法に対する評価

< 外部評価結果 >

適切な目標設定	
	建築物の中間検査・完了検査の受検、及び定期報告は、建築基準法で義務付けられているのだから、目標水準を 100% にして取り組むべきである。
効果的・効率的な視点	
	建築物等耐震化支援事業において、予備耐震診断を実施した住宅が、耐震補強工事を実施するように、支援することが必要である。このため、工事費用の負担が軽減されるように、簡易な耐震補強工事に対する助成や、融資の活用を取り入れるとともに、東京都の耐震改修税制などの他の仕組みも併せて、周知を図ってはどうか。 他自治体の簡易補強の工法なども参考にして、耐震化が向上するよう、柔軟に研究し、事業を推進してほしい。
	地域ぐるみで防災都市づくりを進めるために、複数の住宅がまとまって耐震化を図るときには、支援が手厚くなるといった手法を取り入れてはどうか。

建築物の中間検査・完了検査は、受検すべき時期を見込むことができるのだから、申請を待つのではなく、巡回を委託するなどして、積極的に働きかけて受検を促す必要がある。特に、安全・安心のまちづくりの観点から、他と比べて受検率が低い、小規模建築物の完了検査について、具体的に取り組むべきである。

目的の達成度

木造住宅密集地域では、地域ぐるみで防災都市づくりを進める必要があるので、共同建替えや耐震化の支援などについて、1軒ずつ訪問して支援策を周知するといった、積極的な取り組みをしてはどうか。

公共施設の耐震補強工事が済んだのだから、その予算枠を地域への支援に充てて施策を進めるべきである。

まとめ

水害対策はどのように取り組んでいるのか。

施策25：人にやさしい道路、交通施設の整備

< 区の行政評価実施結果報告書 162 ページ >

施策の目的	
	交通の利便性や防災性の向上及び快適な生活空間の形成を図るために、区民生活に密着した生活道路等の整備を進めるとともに、誰もが安全で快適に歩くことができる歩行者空間等の整備をします。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	主要な生活道路の整備促進 B 細街路の拡幅整備 B 人とくらしの道づくり B 道路の改良 B やすらぎの散歩道整備 B 道路の無電柱化整備 B 路面下空洞調査 B まちをつなぐ橋の整備 B 放置自転車対策の推進 B

< 外部評価結果 >

効果的・効率的な視点	
	道路の無電柱化は、可能な路線と必要な路線は考え方が違うのではないかと。必要な路線は防災の立場からも、いろいろな手段を講じて進めるべきである。
目的の達成度	
	道路行政について、生活者を重視するために人にやさしい道路の整備を進めるとか、CO ₂ の抑制のために自動車を抑制するといった、総合的な取組み方針を明らかに示してほしい。

まとめ

住宅地、業務地、商業地、それぞれ対策が違うので、そうしたことも一つの柱として、自転車道のネットワーク、交通と環境対策という、取組みをしてほしい。

: 施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価 : 施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価 : 内部評価結果・評価手法に対する評価

施策26：みどりと水の豊かなまちづくり

< 区の行政評価実施結果報告書 164 ページ >

施策の目的	
	みどりの保全と創出を図るとともに、生き物が生息できる環境の回復と水辺の親水性の向上をめざすことによって、都市と自然が共生したうらおいとやすらぎのある空間の形成を目指します。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	公共施設の緑化・民間施設の緑化 B 安心のみどり整備 D（目標水準を下回り、計画そのものの見直しを求められるもの） みどりの保全 B 新宿りっぱな街路樹運動 B アユが喜ぶ川づくり B

：施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価

：施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価

：内部評価結果・評価手法に対する評価

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	学校の芝生化は地域の協力が必要とのことだが、NPOとの連携も取り入れてはどうか。
	保護樹木の手入れや周知など、みどりの保全や緑化推進について、他自治体の事例を研究し、NPOとの連携により取り組んではどうか。
適切な目標設定	
	保護樹木の指定について、目標を高く掲げ、積極的に取り組んでほしい。
効果的・効率的な視点	
	公共が保有している樹木も保護樹木として指定し、「まち歩きマップ」などを作って紹介することにより、民間が保有している樹木も保護指定へ誘導できるのではないか。

景観計画を策定中とのことだが、景観重要木の指定を取り入れて、樹木の保護を進めてほしい。

施策 35：環境への負荷の低減

< 区の行政評価実施結果報告書 182 ページ >

施策の目的	
	区内の大気汚染、騒音・振動、悪臭の状況を把握するとともに、公害の発生源に対する規制・指導を充実し、汚染物質の排出低減を図ります。また、地球温暖化防止に寄与する様々な取組みを進めていくために、区民や事業者（特に中小事業者）の省エネ行動を広く支援・促進し、二酸化炭素排出量の削減を目指します。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	公害の監視・規制・指導の充実 B 地球温暖化対策の推進 B

< 外部評価結果 >

目的の達成度	
	CO ₂ 削減の目標に向かって削減計画を立て、第一次実行計画で区・区民・事業者が取り組むことを位置づけ、推進しているとのことだが、区民とともに体制を作って、インセンティブなどの手法を検討すべきである。

- ：施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価
- ：施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価
- ：内部評価結果・評価手法に対する評価

施策36：資源循環型社会の形成

< 区の行政評価実施結果報告書 184 ページ >

施策の目的	
	環境への負荷が少なく、限りある資源を有効利用できる資源循環を基調とした社会を築くことを目的とします。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	ごみの発生抑制に向けた普及啓発 B 資源回収の推進 B

: 施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価 : 施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価 : 内部評価結果・評価手法に対する評価

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	集団回収について、町会・自治会や集合住宅が取り組んでいる実態を把握したうえで、区民が参加しやすいように、システムの充実・強化に取り組んでほしい。
効果的・効率的な視点	
	10年間にごみ量半減、資源化率倍増という計画を立てているが、どのように効果的に進めていくのか。中小事業者に対する働きかけを重点的に行うとか、家庭ごみの有料化を検討するなど、具体的に取り組んでほしい。
目的の達成度	
	新宿区は全国へ影響力がある自治体であると思うので、ごみの発生抑制に対し、相当の決意を持って取り組んでほしい。

施策2：きめこまやかな総合的福祉の推進

施策6：福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開

施策7：ともしつくる福祉の推進

施策2：きめこまやかな総合的福祉の推進

< 区の行政評価実施結果報告書 116 ページ >

施策の目的	
	<p>区民が安心して福祉サービスを利用することができるように、福祉制度全般に対応する利用者を支援する制度が確立することを目的とします。</p> <p>認知症の高齢者等が、判断能力の低下により自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合においても、地域で安心して生活を続けられるように成年後見制度推進機関を設置し、制度の積極的な活用を目指します。</p>
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	<p>利用者支援の充実 B</p> <p>成年後見制度の利用促進 B</p>

施策6：福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開

< 区の行政評価実施結果報告書 124 ページ >

施策の目的	
	<p>区民ニーズの多様化に対応して地域における福祉と保健・医療サービスなどの総合的な展開を図ります。</p>
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	<p>介護サービス基盤整備の推進 D（目標水準を下回り、計画そのものの見直しを求められるもの）</p> <p>介護予防事業の整備 B</p> <p>自立支援対策の推進 B</p> <p>認知症高齢者対策の推進 B</p> <p>地域包括支援センターの運営支援 B</p> <p>介護保険利用者保護体制の充実 B</p> <p>介護保険の適正利用の促進 B</p>

施策7：とものつくる福祉の推進

< 区の行政評価実施結果報告書 126 ページ >

施策の目的	
	<p>障害者が地域社会の中で、生活を営めるように、その能力と適性に応じた訓練環境を整備します。ショートステイ事業により、介助者の急病時や休養の機会提供などの支援を行います。地域社会との交流に乏しい一人暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認や話相手になるなどして、高齢者の孤独解消と事故の未然防止を図ります。併せて介護の予防と自立した生活を支援します。高齢者が地域社会の支えあいの中で生活を営めるようなネットワークの推進を図ります。</p>
施策の内部評価	
	<p>B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの</p>
施策を構成する計画事業と内部評価	
	<p>知的障害者・障害児ショートステイの充実 B 心身障害者グループホームの設置促進 B 障害者入所支援施設の設置促進 B 地域見守りネットワークの充実 B</p>

: 施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価 : 施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価 : 内部評価結果・評価手法に対する評価

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	<p>成年後見センターや地域見守りネットワークでは、どのように事業の成果があがっているのか、区は、必要があれば受託者に指導する立場にあるということを十分認識して、事業に取り組んでいるのかどうか疑問である。区の委託事業と社会福祉協議会の自主事業との連携がどのようになされているかという視点ももって、実績を十分把握したうえで、課題や改革方針などを整理し、内部評価をすべきである。</p>
	<p>地域見守りネットワークの充実では、地域ごとに偏りがあることで、協力員の負担が増えないような工夫が必要ではないか。</p>
適切な目標設定	
	<p>成年後見制度の利用促進では、「相談件数の把握のみで、実際にどの程度申立てをして後見人がついたのか分からない」とのことだが、制度の利用促進がなされたかどうかを知るためには、そうした実態の把握に努めるべきである。</p>

<p>サービスを必要としている人の母数を把握し、適切な目標水準を設定すべきである。たとえば、調査で、高齢者のみの世帯が 世帯あり、意識調査では××%が支援を必要と回答しているので、このサービスでは目標を 人とする、というように、必要としている人に行き渡っているかどうかを評価することが必要である。</p>
<p>地域見守りネットワークの充実では、「「ふれあい訪問」から「地域見守り」に移行したほうがよい」とのことだが、「ふれあい訪問」の目標水準は450人で一定となっているので、適切な目標設定をすべきである。</p>
<p>効果的・効率的な視点</p>
<p>成年後見制度の利用促進では、利用者の立場に立って、分かりやすい言葉で周知を図ってほしい。</p>
<p>目的の達成度</p>
<p>成年後見センターを1所つくったことは評価できるが、「地域包括支援センターとの連携による相談件数を把握していない」「各区に1所置くことになっており、増やすことは考えていない」とのこと、事業の必要性をどうとらえ、1所で充足すると判断しているのか、分からない。利用者の立場に立って、需要を把握し、事業を推進すべきである。</p>

施策5：子育て支援の推進

< 区の行政評価実施結果報告書 122 ページ >

施策の目的	
	<p>子育て支援サービスの質・量の充実を図るとともに子育て家庭のニーズを捉えた使いやすいサービスの実現を目指します。</p> <p>子育て家庭を地域で支えあうための機会や場の充実を図ります。</p>
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	<p>待機児童の解消 B</p> <p>子育て相談の充実 B</p> <p>絵本でふれあう子育て支援 B</p> <p>在宅子育て支援サービスの充実 B</p> <p>子ども家庭支援センター機能の強化 B</p> <p>乳幼児親子の居場所づくり B</p> <p>児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化 B</p> <p>幼稚園と保育園の連携・一元化 B</p> <p>新宿区児童手当 B</p> <p>子ども医療費助成 B</p>

：施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価
 ：施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価
 ：内部評価結果・評価手法に対する評価

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	<p>榎町児童センターでは、「中高生スペースをつくったことがきっかけとなって、地域が中高生を見守るようになった」とのことで、区職員と児童指導業務を受託している若い指導員がうまく連携して、中高生が来やすい環境をつくりあげ、さらに、地域との協力体制もできてきたものとして、受け止めた。それぞれの役割が機能できている事例であり、他の施策や事業も、こうした視点で取り組んでほしい。</p>
適切な目標設定	
	<p>昨年の外部評価結果を踏まえ、成果指標に「総合相談の充実」を取り入れたことについては、改善の意欲が感じられ、評価できる。今後、子ども家庭支援センターを増やしていく計画とのことなので、センターごとの相談件数がどのように推移していくのかを把握し、センター相互や関係機関と連携を図ってほしい。</p>

<p>評価では、サポートチーム会議を何回開いたとか、相談件数が何件増えたかということも大切であるが、終結したケースがどれくらいであったかということも整理して、内部評価に反映してほしい。</p>
<p>育児支援家庭訪問事業については、申請による派遣と、区が必要と判断して派遣した件数の内訳を整理し、今後の評価に生かしてほしい。</p>
<p>目的の達成度</p>
<p>子育て支援では、0歳から18歳未満までの子どもの健全育成が目的であるのだから、乳幼児や小学生だけでなく、中高生にも手厚く事業を展開してほしい。</p>
<p>放課後子どもひろばが始まり、小学生の居場所が児童館から放課後子どもひろばへ移行したら、中高生の居場所を児童館の中に確保できるようになる、といった視点はないのか。放課後子どもひろばと学童クラブは完全に別機能なのか。制度が違うというだけで済ませずに、子育て支援全体で、子どもの居場所を考えて、施設活用を検討すべきである。</p>
<p>子ども家庭支援センターや児童館、学童クラブなどがどのようにかかわりあって、子育て支援の推進を図っているのか、という総合的な視点を持って、施策評価をしてほしい。</p>

施策 8：学習・教育環境の充実

施策 9：開かれた学校づくり

施策 8：学習・教育環境の充実

< 区の行政評価実施結果報告書 128 ページ >

施策の目的	
	21 世紀を担う子どもたちが、心身ともにたくましく成長するために、家庭、地域と学校の連携を進めるとともに、学校教育及び学校外教育環境の充実を図ります。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	家庭の教育力の向上 B 地域の教育力との協働・連携の推進 B 特色ある学校づくり B 情報教育の推進 B 少人数学習指導の推進 B 確かな学力推進員の配置 B 学校図書の実充 B 地域学校協力体制の整備 B 特別支援教育の実充 A（事業の意図する成果に照らして、目標以上の大きな成果をあげたもの） 幼稚園と保育園の連携・一元化（再掲） B 学校適正配置の推進 B 学校施設の計画的整備 B 学校施設の改修 B 学校施設の改善 B

施策 9：開かれた学校づくり

< 区の行政評価実施結果報告書 130 ページ >

施策の目的	
	児童、生徒や地域の実態を踏まえた教育活動を行い、適切な学校運営を行うため、地域に開かれた学校づくりを積極的に推進します。また、国際的視野を持ち、我が国や諸外国の伝統や文化についての理解を深め、進んで国際社会に参加する態度を養います。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの

施策を構成する計画事業と内部評価

開かれた学校づくり B
国際理解教育の推進 B

< 外部評価結果 >

適切な目標設定

<p>成果指標の目標水準に「全校」を掲げている事業が多いが、どのように活用されているのか、そのことにより、児童や生徒にどう影響したのか、といった、基礎データをもって、適切な目標設定により評価し、事業を推進すべきである。</p> <p>たとえば、確かな学力推進員派遣率では、初年度に全校に配置する目標ということは理解できるが、配置したあとは、チーム・ティーチングとして、何年生のどの教科で何回指導できた、といった具体的実績を示したうえで、評価すべきである。</p> <p>同様に、スクールスタッフ新宿の活用率では、どの中学校の部活動に何回、どの小学校の学校図書室に何回、といった実績を評価すべきである。</p>
--

目的の達成度

<p>開かれた学校づくりには、学校評議員同士が会議をして、横のつながりを持ってもらうようにするなど、評議員の強化が必要ではないか。コミュニティスクールの学校運営協議会という新しい取組みは学校運営に反映されていて、評議員の仕組みよりもよいと思うので、そうした方向で広げていってほしい。</p>

<p>: 施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価</p> <p>: 施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価</p> <p>: 内部評価結果・評価手法に対する評価</p>
--

施策10：生涯学習、スポーツの条件整備

< 区の行政評価実施結果報告書 132 ページ >

施策の目的	
	人生80年を前提に区民が充実した生涯を送れるように、区民各世代の学習意欲に応え、生涯学習活動、スポーツ活動などの場と機会の確保、充実を図ります。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	職員の地域派遣事業の推進（ふれあいトーク宅配便） B 屋外運動場や民間運動施設を活用したスポーツ活動の場の確保 B 生涯学習指導者・支援者バンクの充実 B 総合型地域スポーツ・文化クラブの育成 B 子ども読書活動の推進 B

< 外部評価結果 >

適切な目標設定	
	文化等支援者バンクやスポーツバンクは、登録者が増えればよいのか。どのくらい活用されているのか、といった指標が必要ではないか。
目的の達成度	
	<p>文化等支援者バンクやスポーツバンクは、制度の周知やマッチングへの取組みが必要である。組織改正により、コミュニティを所管する課へ移管されたので、そうした視点での取組みが検討されるものと期待したい。</p> <p>地域スポーツ・文化クラブ事業協議会は、成り立ちが3つであったものを1つに統合したこととのことだが、何が原因でうまく機能していない地域があるのか。原因を踏まえて、取り組むべきである。</p>

<p>：施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価</p> <p>：施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価</p> <p>：内部評価結果・評価手法に対する評価</p>

施策29：清潔で美しいまちづくり

< 区の行政評価実施結果報告書 170 ページ >

施策の目的	
	「ポイ捨て防止」の意識改革と美化活動の充実、「路上喫煙禁止」のPRとパトロールを行い、区、区民、事業者が協働し、清潔できれいなまちづくりを進めます。また、良好な景観を形成することによって、区民にとって潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の活性化や賑わいを創出していきます。
施策の内部評価	
	B：「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	路上喫煙対策の推進 B ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進 B 新たな景観まちづくりの推進 B

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	地域の取組みや事業者の取組みを推進するための事業展開が必要である。取り組んでいる事業者を広報紙で紹介するなど、インセンティブを考えてはどうか。
適切な目標設定	
	清掃活動を市民文化として定着させることが、施策の達成につながるのだから、イベントを日常化させることが大切である。そこで、ごみゼロデーの参加団体より、普段から清掃活動をしている事業者数を指標にできないか。
目的の達成度	
	景観計画を策定中とのことだが、地区協議会と連携を強めて、実効性のあるものにしてほしい。

：施策や事業の基本的な考え方そのものに対する評価
 ：施策や事業の進め方・手段・方策に関する評価
 ：内部評価結果・評価手法に対する評価

施策 3 2 : 商店街の活性化

施策 3 3 : 魅力ある買物空間づくり

施策 3 4 : 消費者の自立支援

施策 3 2 : 商店街の活性化

< 区の行政評価実施結果報告書 176 ページ >

施策の目的	
	商店街を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、商店会が自主的に取り組む調査・研究等の事業に対して、その経費の一部を助成し、商店街の活性化、自立化支援を図ります。
施策の内部評価	
	B : 「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	商店街ステップアップ支援 B

施策 3 3 : 魅力ある買物空間づくり

< 区の行政評価実施結果報告書 178 ページ >

施策の目的	
	商店会が実施する施設整備事業、IT活用事業及びイベント事業等を支援することにより、人が集まり交流する、楽しい買物の場として魅力ある商店街づくりを進めます。
施策の内部評価	
	B : 「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの
施策を構成する計画事業と内部評価	
	魅力ある商店街づくり支援 B 商店街にぎわい創出支援 B

施策 3 4 : 消費者の自立支援

< 区の行政評価実施結果報告書 180 ページ >

施策の目的	
	消費者が、自ら進んで必要な知識を習得できるような環境を整備するとともに、消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて、豊かで自立した消費生活を送れるよう支援します。
施策の内部評価	
	B : 「計画どおり」または「概ね計画どおり」に施策を推進し、予定していた成果をあげたもの

施策を構成する計画事業と内部評価	
	消費者学習の充実 B

< 外部評価結果 >

サービスの負担と担い手	
	消費者の自立支援として、「安全・安心をキーワード」とあるが、食の安全、環境保全も入れて、市民活動との連携を深めるべきである。
効果的・効率的な視点	
	商店会サポーターの活用は実効性があり、今後さらなる充実と活用が望まれる。
	ステップ・アップ・フォーラムは、これまでの発表会形式を見直し、商店会サポーターの活用を促すような会合に転換すべきである。
	空き店舗は、商店会に魅力がないため空いたままになっているのだから、消費者の視点を入れて、サポーターの活用と結びつけた対策を講じるべきである。
目的の達成度	
	商店会は、高齢者への配慮や防犯・防災の取組みなど、地域の貴重な生活インフラであるという視点をもって、サポートを必要としている商店会を訪問して、良い事例を紹介して支援策を説明するなど、活性化に向けた積極的な働きかけをしてほしい。
	商店会の活性化には観光の視点も必要であるから、区の組織改正により所管が別になったが、十分連携して推進してほしい。

全体として

学校や公園はかなり均等に配置されている重要な公共施設なので、より広い立場から、防災も環境対策も含めて、まちづくりの拠点になってほしい。(1)

推進員、 サポーターは、区の事業ごとに縦割りで作られているが、地域で活動するのは同じ人であることが多いのだから、活動する人の立場に立って、事業の連携を考え、包括的に取り組めるような仕組みをつくってはどうか。(1)

推進員、 サポーターを区が育成しているが、自立した活動を誘導するように働きかけるべきである。(1)

CO₂削減に向け、それぞれの事業が、どのようにかかわっているのか、といった取り組み方針を明確にして、事業を推進するべきである。(1)

委託事業としたとき、区はその事業報告を受け、区の事業として把握しているのか。(2)

個々の事業をばらばらにみるのではなく、施策として評価しているのか。(2)

内部評価は様式の見直しというより、表現そのもの、視点が分からない。何が不足してできなかったのか、人員不足、予算不足など、そうした流れがわかるようにすべき。予算は使いきりの発想を変えて、評価はBばかりとならないように、反省と改善策を明示してほしい。(3)